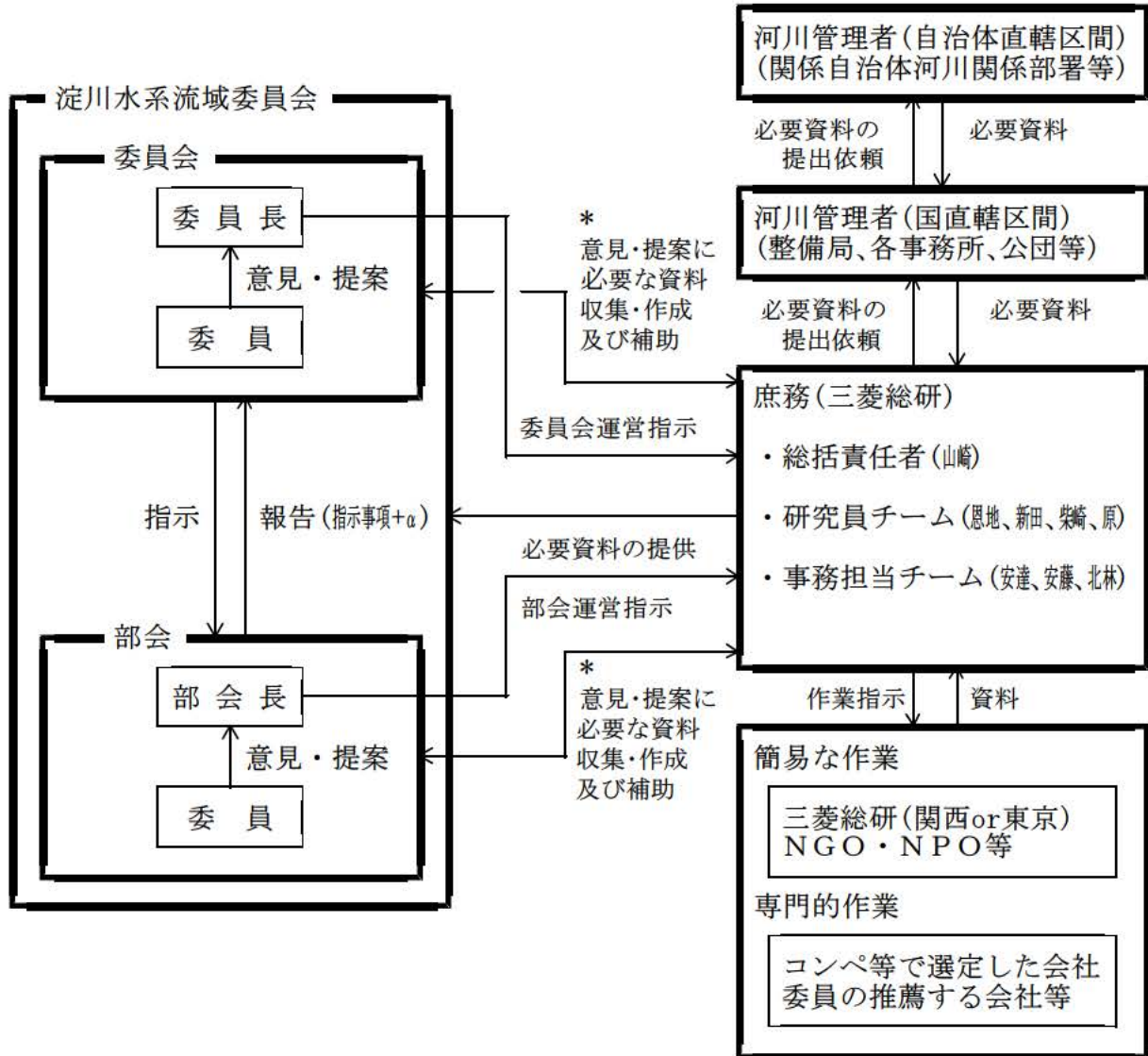


審議体制案

①全体体制



*委員と庶務間のやりとりは委員会、部会で決定された作業範囲に限定する。

②運営会議の開催

委員会、部会で決定されたことを円滑に実施するために、①を基本としつつ、委員会と部会の情報交換や開催方法の検討などを行う委員長、部会長、各代理、庶務による運営会議を開催する。